製品事故を起こさないために

事故情報を収集調査している独立行政法人「製品評価技術基盤機構（NITE）」の集計では、製品事故のうち約半数以上が「製品に起因しない事故」であり、さらにその約８割が「使用者の誤使用や不注意が原因」となっています。

製品事故を起こさないために…

●購入時には、安全基準に適合しているかどうか、商品に付けられたマークなどを確認しましょう。
●使用前に必ず取扱説明書を読み、禁止事項（やってはいけないこと）などを確認しましょう。
また、必要なときに誰でもすぐに取り出して読めるように、取扱説明書を保管しておきましょう。
●日頃使っている製品に異常はないか、時々チェックしましょう。

PSC マーク

SG マーク

異常があればただちに使用を中止し、点検を依頼してください！

異常な音がする、異常に熱い、焦げくさい、
脱水槽が止まらない、ファンが回らない、ビリビリと電気を感じる など…

それでも、製品事故が起きてしまったら…

●まず安全を確保してください。
●事故の発生日時と場所、発生状況をメモしてください。
事故現場・事故品・被害やけがの状況を写真に撮るようにしてください。
また、原因究明のため、事故品は保管しておくようにお願いします。
●関係機関やメーカーに事故情報を連絡してください。

消費者ホットライン　TEL 0570-064-370（守ろうよ　みんなを）
県の相談窓口は…
石川県消費生活支援センター　TEL 076-267-6110

製品を長く安全に使うために

製品には寿命があり、長期間使用していると部品等が劣化（経年劣化）し、製品事故が起こる場合があります。この数年でも火災や死亡事故が何件も発生しています。

製造後 16 年経過したガス瞬間湯沸器から発生した一酸化炭素ガス中毒による死亡事故

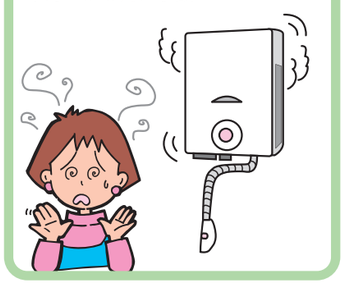

製造後 30 年以上経過した扇風機の発火による火災死亡事故

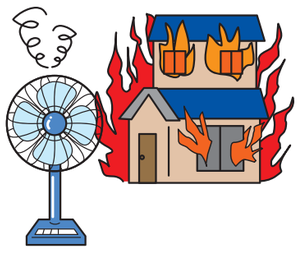

製造後 20 年経過した FF 式石油温風暖房機から発生した一酸化炭素ガス中毒による死亡事故

このような経年劣化による事故を未然に防ぎ、製品を長く安全に使うために、平成 21 年 4 月 1 日から**「長期使用製品安全点検・表示制度」**がスタートしました。

長期使用製品安全点検制度

□□□